

**令和 5 年度**

**事 業 計 画 書**

**社会福祉法人草加市社会福祉協議会**

目 次

令和 5 年度 基本方針.....	1
令和 5 年度 事業計画	
1 社会福祉事業.....	4
2 公益事業.....	9

# 令和5年度 基本方針

## 1 福祉を取り巻く社会状況

新型コロナウイルス感染症対策として求められてきたソーシャルディスタンスの確保は、人間関係の緊密さをも遠ざけ、マスクの着用は感情の表出を覆い隠し、インターネットなどを介在させる通信ツールの活用は、コミュニケーションを無機質なものへと変化させました。

これらは、人と人との繋がりや社会参加の意識を弱め、孤立化や無縁化に拍車をかけることとなり、自殺者や引きこもりの増加という事象につながりました。

また、休業や失業、仕事の減少などで収入が減り、生計の維持に困難を抱える世帯も急増しました。

こうした状況の中、地域における人間関係の新たな構築と、深刻化した生活課題の解決が急務となっています。

## 2 令和5年度の事業計画及び予算編成

令和4年度もコロナ禍前に比べ社協会費や共同募金、介護保険事業による収入が大きく落ち込みました。

令和5年度の事業計画立案及び予算編成に当たっては、訪問介護事業や障がい福祉サービスにおいて、事業所加算を取得するなど增收の手立てを講じるとともに、事業の精査や見直しによって不要な支出を削減することで、財政状況の改善を目指しました。

## 3 組織対応力の強化に向けた組織改編

近年の福祉施策の動向は、包括的・重層的の名のもとに、専門分化した福祉制度やサービス、地域の様々な社会資源を連携・協働させる方向へと変化してきています。

このような状況に対応するため、令和5年度は、事務局組織体制を5課制から6課制に改編すると共に、各課の所掌業務を整理することで役割を明確化し、組織対応力の強化を図ります。

## **4 推進する主な事業について**

令和5年度は、次の主要事業を展開してまいります。

### **(1) 重層的支援体制整備事業推進への関与**

草加市では、制度の狭間にあって相談先がなかつたり、複雑かつ複合的で単独の支援機関では対応できなかつたりして、これまで支援対象から外れていたような生活課題を解決に導くため、多機関協働による一体的な支援を目指す支援体制重層的支援体制整備事業に令和4年度から取り組み始めました。

この事業を構成する個別事業のうち、潜在化した地域生活課題の発見や継続的な伴走支援を行う『アウトリーチ等を通じた継続的支援事業』、複雑化・複合化した地域生活課題の整理や支援機関間の役割調整、支援プランの策定を行う『多機関協働事業』を本会が受託しました。また、要援護者の一次相談支援機関としての役割を果たす『包括的相談支援事業』についても、他の機関と共に本会の相談支援機関が担っています。

本会では、これらの個別事業を有機的に連動させつつ、本会の持つ地域とのつながりや各種支援機関とのネットワークを最大限に活かし、草加市における重層的支援体制整備事業の推進に関与してまいります。

### **(2) 地域福祉活動の再開に向けて**

コロナ禍で中止や縮小を余儀なくされた本会主催の各種事業や関連団体による地域福祉活動については、地域における新たな人間関係の構築に向け、新型コロナウイルスの感染法上の位置付けや社会的な動向を踏まえながら、再開に向けて取り組んでまいります。

### **(3) ボランティア活動の活性化**

本会のボランティアセンターでは、ボランティアの普及啓発、育成、活性化、活動環境の整備、ボランティア草加連絡協議会の事務局など、多岐に渡る業務に取り組んでいます。

しかし、コロナ禍の影響でボランティアの活躍の場が減り、モチベーションの低下によってボランティア活動の停滞が懸念されています。

そのため、令和5年度はボランティアニーズに応じた多様で独創的な活動を創出し、ボランティアのモチベーション向上と取り組みの活性化を促します。

#### **(4) 新型コロナウイルス感染症に係る特例貸付で融資を受けた償還困難世帯への支援**

新型コロナウイルス感染症の影響で生計を維持することが困難となった世帯に生活費を融資する特例貸付制度（生活福祉資金）が令和4年9月末日で終了しました。

令和5年1月1日からは、融資時期の早い順に償還が始まっています。しかし、長引くコロナ禍の影響や社会経済状況の変化などにより家計状況が改善に至らず、償還に困難を抱える可能性のある世帯は多数に上ることが予想されます。

生活困窮者の相談支援機関である『まるごとサポートSOKA』を中心に、こうした世帯に積極的に関与し、生活状況の改善に資する適切な支援に取り組んでまいります。

#### **(5) 権利擁護事業の推進**

無縁社会によって、家族・親族の手助けを受けられない認知症高年者や知的・精神に障がいを抱える方は、日常の手続きや財産管理に課題があることが多く、また、振り込め詐欺や消費者被害も後を絶ちません。

当たり前の権利であっても、支援を受けなければないがしろになってしまうことがあります。

幅広い権利擁護事業を実践してきた“そうか成年後見サポートセンター”は、令和4年度に草加市から成年後見制度促進の要の機関となる中核機関事業を受託し、運営しています。ほかにも、法人自らが後見人等となる法人後見事業、法人後見の経験を活かした市民後見人の育成、成年後見制度を補完する福祉サービス利用援助事業“あんしんサポートねっと”、各種権利擁護に係る相談支援等に取り組んでいます。

令和5年度は、中核機関機能の一部を準備事業から本格実施に移すほか、市内のネットワーク構築のための協議会運営なども開始します。さらには、地域に出向いての講座開催や課題解決の困難なケースの検討会議への積極的な出席などを通じ、誰もが安心できる地域づくりを推進してまいります。

#### **(6) 社協の特徴を生かした放課後児童健全育成事業の展開**

少子化が進む一方で、児童クラブの利用児童は年々増加しており、受け皿の整備が進められています。こうした中、本会では、令和5年度から新たに花栗南児童クラブに増設された専有施設（2クラス）と松原児童クラブの1クラスの管理運営を受託することとなりました。

慢性的な職員不足や運営上の課題を抱える中、業務の合理化や効率化に努めながら安全・安心な保育環境づくりに取り組んでまいりましたが、令和5年度は、これまでの実績の上に地域活動への参加や福祉教育の実施、ボランティアの参画など、福祉的な要素を積み重ね、本会ならではの事業展開を図ってまいります。

## 1. 社会福祉事業

事業名称	事業計画	予算額（単位：千円）
法人運営事業	<p>社会福祉法人として、適正な運営体制の確保に努めるとともに、事業経費負担の精査、自主財源の確保・捻出など、法人運営の効率化・合理化を図る。</p> <p>(主な事業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①本会事務局の運営管理の適正化</li> <li>②社協会費等自主財源の確保・捻出</li> <li>③社会福祉に関する功労者、団体等への表彰</li> <li>④町会・自治会の地域福祉活動事業に対する補助、各種福祉関係団体への運営費及び事業費の補助</li> </ul>	<b>139,730</b>
企画・広報・調査・研究・助成事業	<p>そうか社協だよりの発行、ホームページの更新等を行い、本会や関係機関等の事業活動の情報を発信する。</p> <p>また、関係団体への助成を行い、事業活動の活性化を図り、地域福祉活動計画（第4次計画）による進捗管理を通じて、事業活動の推進に努めるとともに、第5次となる同計画を策定に向けて協議検討を行う。</p> <p>(主な事業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「そうか社協だより」の編集・発行</li> <li>②本会ホームページの運営管理と更新</li> <li>③地域福祉活動計画（第五次計画）の策定及び第四次計画に基づく事業進捗管理及び推進</li> <li>④民生委員・児童委員への調査活動費の助成</li> </ul>	<b>4,437</b>
小地域福祉ネットワーク活動事業	<p>地域における様々な生活課題に対応するために、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」とする。）等と協働し、地域に密着した福祉活動を展開する。また、高年者・障がい者等の地域福祉事業を行う。</p> <p>(主な事業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地区社協事業への支援及び運営費、事業活動費の補助</li> <li>②ひとり暮らし高年者等の交流を図るためのふれあい会食事業への補助、推進</li> <li>③地区社協に対し、ひとり暮らし見守り活動事業への補助、推進</li> <li>④地区社協役員等連絡会の開催</li> <li>⑤地区社協主催の敬老事業の支援・助成</li> </ul>	<b>17,163</b>

	<p>⑥金婚のお祝いの実施</p> <p>⑦ふれあい・いきいきサロン事業の推進及び運営費等の補助</p> <p>⑧草加市すこやかクラブ連合会主催のふれあい高年者運動会事業の補助</p> <p>⑨行旅人への交通費支給・医療費補助</p> <p>⑩派遣通信の発行</p> <p>⑪生活福祉資金の貸付（埼玉県社会福祉協議会から受託）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援資金・総合支援資金・緊急小口資金</li> <li>・不動産担保型生活資金 など</li> </ul>	
ボランティアセンター事業	<p>本会ボランティアセンターとして、ボランティアの拡充を図るため、育成・支援及び各種講座や福祉教育体験学習などを実施し、ボランティア活動の推進を図る。</p> <p>(主な事業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ボランティア登録者と依頼者のマッチング及び個人ボランティアの拡充</li> <li>②ボランティア活動保険の加入促進</li> <li>③ボランティア体験活動への支援及び指導</li> <li>④福祉教育ボランティア体験学習事業の推進</li> <li>⑤おしゃべりボランティア事業の実施</li> <li>⑥ボランティアの育成を図るため各種養成講座の開催</li> <li>⑦福祉まつり in 草加実行委員会への助成</li> <li>⑧不要入れ歯リサイクル回収事業の実施</li> <li>⑨ボランティア草加連絡協議会への事業運営等の支援</li> </ul>	<b>3,167</b>
障害福祉サービス事業	障害者総合支援法に基づき、精神障がい者及び知的障がい児・者並びに身体障がい者に対し、居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援サービスを実施する。	<b>66,862</b>
生活つなぎ資金貸付事業	低所得世帯等の相談に応じ、年金等の収入が得られるまで必要な資金の貸付を行う。	<b>4,697</b>
手話通訳事業	<p>聴覚障がい者等を対象に手話通訳者を派遣し、日常生活におけるコミュニケーションを円滑にし、聴覚障がい者等の社会参加の促進を図る。</p> <p>(主な事業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①手話通訳者の派遣</li> <li>②登録手話通訳者研修会の開催</li> </ul>	<b>26,439</b>

	<p>③手話通訳者派遣事業運営委員会及び手話通訳者認定審査会の開催</p> <p>④手話体験講座の開催</p> <p>⑤草加市職員向け手話研修の開催</p> <p>⑥聴こえのフォーラムの開催</p> <p>⑦難聴者のつどいの開催</p>	
点字・声のお知らせ事業	視覚障がい者を対象に文書の点訳及び市社協だより、市広報、市議会報などをCDに録音して情報提供をする。	<b>878</b>
講習会開催事業	手話奉仕員養成講座（入門・基礎）及び手話通訳者養成講座、点訳奉仕員養成講座（初級）を開催し、障がい者福祉の推進を図る。	<b>2,513</b>
指定訪問介護事業	<p>介護保険法に基づいた要介護（要支援等）認定者並びに介護保険外サービスの必要な利用者に対し、訪問介護サービスを実施する。</p> <p>市民が自宅で安心・安全な介護ができるよう、研修等を実施する。</p> <p>（主な事業概要）</p> <p>①介護保険法で規定された訪問介護サービスの提供</p> <p>②介護保険法等以外の訪問介護サービスの提供</p> <p>③指定訪問介護事業者としての介護サービス情報を公表する。</p>	<b>70,900</b>
福祉サービス利用援助事業	認知症・知的障害・精神障害などにより、日常生活上の判断にお困りの方に対し、「福祉サービス利用のための援助」「日常生活上の手続援助」「日常的金銭管理」「重要書類等の預かり」を実施する。	<b>6,440</b>
交通遺児基金運営事業	交通遺児基金を活用し、交通遺児へ援護給付金を交付する。	<b>1</b>
ふれあい福祉基金運営事業	地域福祉活動及びボランティア活動のための事業を推進するための資金として、基金を積立て、運用を図る。	<b>2</b>
成年後見事業	<p>判断能力が不十分な高年者・障がい者やその親族に対し、成年後見制度利用の相談などを行い、対象者の権利擁護を図るほか、制度の普及啓発や、利用促進に係る取り組みを実施する。</p> <p>（主な事業概要）</p> <p>①成年後見制度や権利擁護に係る相談・支援</p> <p>②成年後見事業運営委員会の開催</p> <p>③支援員を活用した法人後見事業</p>	<b>26,480</b>

	<p>④市民後見人養成事業（実施年度ごとに草加市から受託）</p> <p>⑤市民後見人への支援と後見監督事業</p> <p>⑥成年後見講習会や関係者・機関からの依頼に応じた講演</p>	
生活支援体制整備事業	<p>第1層の生活支援コーディネーターを配置し、各協議体における地域に点在している地域活動の発掘、不足する地域活動の立ち上げ、支え合いの担い手の発掘など、支え合いの仕組みを構築し、第2層の活動を支援する。</p> <p>また、10のコミュニティブロックに第2層のコーディネーターを配置し、協議体の設置・運営を含めた地域づくりを実施する。</p> <p>(主な事業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①第1層生活支援コーディネーターの配置及び協議体の運営</li> <li>②第2層生活支援コーディネーター・協議体の設置及び運営</li> <li>③空き家を活用した地域での支え合いの活動推進</li> <li>④社会資源の見える化・開発</li> <li>⑤地域活動のマッチング・ネットワークの構築</li> <li>⑥生活支援体制整備事業の周知活動</li> </ul>	<b>37,863</b>
放課後児童健全育成事業	<p>児童の家庭との連携を図りつつ、児童の生活及び遊びを通しての育成支援を行う。</p> <p>(主な事業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①児童の情緒の安定及び遊びへの活動意欲と基本的生活習慣の形成</li> <li>②生活及び遊びを通して児童の自主性、社会性及び創造性の形成</li> <li>③児童の健康管理及び安全確保</li> <li>④児童の遊びの活動状況の把握及び家庭への連絡</li> <li>⑤家庭及び地域における生活や遊びの環境づくりへの支援</li> </ul>	<b>687,912</b>
共同募金配分金事業	<p>赤い羽根共同募金運動、地域歳末たすけあい募金運動の募金額を基に配分された事業経費を活用し、ボランティア育成や、歳末福祉事業や慰問事業などを展開し、地域の福祉活動を支援、実施する。</p> <p>(主な事業概要)</p> <p>1. 一般募金配分金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①すこやかクラブ連合会への運営費及び事業費補助</li> <li>②障がい児・者団体等福祉施設への運営費及び事業費補助</li> </ul>	<b>14,176</b>

	<p>③子ども会育成者連絡協議会への運営費補助</p> <p>④各町会・自治会への共同募金配分金事業福祉活動費助成</p> <p>⑤地区社協主催の敬老事業の支援・助成</p> <p>⑥親業訓練講座の開催</p> <p>⑦各種ボランティア講座の開催</p> <p>⑧ふれあい・いきいきサロン活動の推進</p> <p>⑨ひきこもり当事者・家族支援事業の実施</p> <p>⑩「そうか社協だより」の編集・発行</p> <p>⑪手話通訳事業リーフレットの発行</p> <p><b>2. 地域歳末たすけあい募金配分金事業</b></p> <p>①生活困窮者・要保護世帯等への歳末慰問金の交付</p> <p>②ひとり暮らし高年者世帯等への大掃除事業の実施</p> <p>③地区社協への運営費補助</p> <p>④地区社協への地域支援事業費補助</p> <p>⑤ひとり暮らし高年者等の交流を図るためのふれあい会食事業への補助、推進</p> <p>⑥ふれあい・いきいきサロン活動の推進</p> <p>⑦福祉団体、福祉施設等への支援</p> <p>⑧町会・自治会へのテント、掲示板の寄贈</p> <p>⑨各種ボランティア講座の開催</p> <p>⑩災害ボランティア研修及び基礎講座の実施</p> <p>⑪ボランティアリーダー研修の実施（ボランティア草加連絡協議会と共催）</p> <p>⑫災害ボランティア事業の実施</p> <p>⑬「そうか社協だより」の編集・発行</p> <p>⑭手話通訳・聴覚障害関連事業の実施</p> <p>⑮福祉体験用具の整備</p> <p>⑯本会ホームページの運営管理と更新</p>	
生活困窮者自立相談支援事業	<p>生活困窮者自立支援制度における相談支援機関「まるごとサポートSOKA」として、経済的な事情を抱える方等の相談を受け付け、各種支援を行う。</p> <p>(主な事業概要)</p> <p>①生活相談</p> <p>②就労支援・家計相談</p> <p>③住居確保給付金</p>	<b>41,438</b>

	<p>④子どもの学習支援</p> <p>⑤就労準備支援事業へのつなぎ</p> <p>⑥食糧支援や彩の国あんしんセーフティネット事業等と連携した支援</p>	
包括的支援体制構築事業	<p>コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、地域の生活課題に関する相談の受付と包括的な支援体制づくりを行う。</p> <p>(主な事業概要)</p> <p>①地域の生活課題を抱えるケースの発見とニーズの把握</p> <p>②地域の生活課題を丸ごと受け止め、支援する体制の構築</p>	<b>21,094</b>
<b>社会福祉事業区分 予算額計</b>		<b>1,172,192</b>

## 2. 公益事業

事業名称	事業計画	予算額（単位：千円）
地域包括支援センター事業	<p>地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。</p> <p>(主な事業概要)</p> <p>(1) 包括的支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①介護予防ケアマネジメントに関すること</li> <li>②総合相談支援事業に関すること</li> <li>③権利擁護事業に関すること</li> <li>④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業に関すること</li> <li>⑤認知症総合支援事業に関すること</li> <li>⑥その他           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 在宅医療・介護連携の推進</li> <li>イ 生活支援サービスの体制整備</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 一般介護予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①介護予防把握事業</li> <li>②介護予防普及啓発事業（転倒予防教室）</li> <li>③地域介護予防活動支援事業</li> </ul> <p>(3) 指定介護予防支援事業</p>	<b>40,103</b>

指定居宅介護支援事業	介護保険法に基づいた要介護（要支援等）認定者に指定居宅介護支援サービスを実施する。  (主な事業概要) ①居宅介護（予防）計画の作成 ②要介護認定調査の実施 ③指定居宅介護支援事業者としての介護サービス情報を公表する。	<b>55,964</b>
	<b>公益事業区分 予算額計</b>	<b>96,067</b>

法人全体予算（単位：千円）	<b>1,268,259</b>
---------------	------------------